

No. 10 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いわてリハビリテーションセンター			所管部局 室・課等	保健福祉部 医療政策室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 大井 清文	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月1日		事務所の所在地	〒020-0503 岩手県岩手郡雫石町七ツ森16-243		
	※平成25年8月1日 公益財団法人に移行		電話番号	019-692-5800		
			HPアドレス	https://www.irc.or.jp/		
資(基)本金等	30,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円		33.3%
設立目的	リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。					
事業内容	1 リハビリテーションの普及啓発に関する事業 2 リハビリテーションの推進に関する必要な事業 3 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	3 名	うち県現職	0 名	うち県OB	1 名
	平均年収	17,215 千円	平均年齢	59.3 才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	196 名 (役員兼務3名)	うち県派遣	1 名	うち県OB	27 名
	平均年収	5,472 千円	平均年齢	37.4 才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	必要に応じた医療を受けることができる体制の充実 質の高い医療が受けられる体制の整備
2	保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進 地域リハビリテーション

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

リハビリテーション医療は、他の医療機関でも実施していますが、本法人は回復期のリハビリテーションに特化しているリハビリ専門病院を有しており、他にはありません。また、県の施策と一体となって、リハビリテーションに関する地域活動の支援及び教育研修、調査研究に係る不採算の公益事業を実施しており、民間団体では代替できません。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

医師を理事長とした法人による運営は、迅速な意思決定が可能であり現場のニーズや状況変化等に柔軟に対応することが可能となっています。また、専門スタッフを多数有していることから、専門的なノウハウを活用し、効率的に質の高いサービスの提供が可能となっているなど、県直営よりも優位性があります。

4 連携・協働のあり方

本法人は、県のリハビリ医療の中核施設であるいわてリハビリテーションセンターの管理運営に関する業務を行うほか、県民が必要な医療を適切に受けられるよう、リハビリテーションに関する教育研修及び地域における活動の支援等に関する業務を行い、県の施策推進に寄与していることから、県は本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働し、法人の強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	リハビリテーション医療の質の向上	① 看護必要度の改善度 4.0点	4.1点	4.0点	4.0点
		② パーセルインデックスの改善度 35点	30.6点	35点	35点
		③ 在宅復帰率 84.4%	88.2%	84.7%	85.0%
		④ FIMアウトカム評価の実績指数 45点	51.7点	45点	45点
	医療保険政策として入院日数の短縮・一定の診療実績が求められる中で新型コロナウイルス感染拡大予防のため、面会を制限していることもあり、平均在院日数が大幅に減少する中で、訓練・治療時間の調整等により、4項目中3項目について達成することができた。				
課題	パーセルインデックスの改善度は、日常生活動作の「できることを増やす」ことによって加点されるが、基本動作の獲得後となることから、入院期間の後半に集中している。在院日数が短縮化される中で、ある程度まで出来るようになったら、早々に退院して後は介護保険（通所リハ、訪問リハ）でフォローする流れが主流となっている中で、効率的にできることを増やすマネジメントが重要となっている。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	医療連携体制等の構築 (切れ目のないケアを適切な機関で提供することを目的とし、急性期医療機関からの早期受け入れや、自宅又は自宅以外への退院受け入れ体制の確立を図るなど医療連携体制を推進する。)	① 脳卒中地域連携バスの使用率 33%	42.8%	34.0%	35.0%
		② 逆紹介率 90%	95.0%	90.0%	90.0%
課題	①地域連携バスの使用率向上のため、関連機関の連携バス会議に出席し、実績報告等により対象者の治療過程・予後等を共有し、診療方針決定の参考としたり、予後を見据えた指導・訓練を行うなど、連携バスの使用目的や有用性の再認識を高めた。				
課題	引き続き、連携機関との関係づくりに努め、連携バスの有効活用を図る。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	公益事業（教育・研修事業）の実施	① 岩手医科大学の臨床実習生受入人数 125人	95人	125人	125人
		② 看護学生の臨床実習受入人数 400人（延べ）	228人	400人（延べ）	400人（延べ）
		③ 療法士の学生臨床実習受入人数 550人（延べ）	368人	550人（延べ）	550人（延べ）
課題	①第1四半期の実習が中止となり、延べ40名ほどの実習受け入れを中止した。 ②実習辞退の申し入れがあり、1校延べ184名の実習受け入れを中止した。 ③実習辞退の申し入れがあり、8校延べ244名の実習受け入れを中止した。 実習対象である患者の保護のため、感染リスクの高い地域等からの実習生受け入れはある程度制限が必要であり、養成校側も学生が媒介となって感染拡大するリスクを避けた結果と思われる。				
課題	新型コロナウイルス感染拡大を受け、学生の受け入れ基準（チェックシート）を作成し、実習内容を一部見直すなど、早々に受け入れ態勢を整えたが、リスクがなくなったわけではない。対策を見直し、患者・学生双方が安心して実習に臨める環境づくりが必要と思う。				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	公益事業（調査・研究事業）の実施	① 学会発表件数 医師 6件	5件	6件	6件
		② 学会発表件数 療法士 24件	2件	24件	24件
		③ 学会発表件数 看護師 6件	2件	6件	6件
		④ 学会発表件数 その他医療従事者 1件	1件	1件	1件
課題	全国的に新型コロナウイルス感染が収束しない中、多地域から人が集まる学会・研修会等は中止・延期する動きが強まり、発表の機会を逸した。積極的に情報を集め、WEB開催に切り替えた学会、研修会等を利用して目標の3割弱の実績を残すことができた。				
課題	新型コロナウイルス感染予防対策の継続・強化で業務量が増える中、調査・研究等に割ける時間は多くはないが、同様にWEB開催の学会・研修会等を利用して、発表実績を積み上げる。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	経営の安定化（黒字収支）	① 収支 820千円	▲ 42,018千円	5,182千円	5,391千円
課題	医師を増員し、受け入れ可能な患者数の上限を引き上げた。 紹介元の急性期病院の医療機関や医療連携バスの関連医療機関等を訪問し、当センターの診療実績を説明することにより、患者確保に取り組んだ。 感染予防対策に必要な物資の確保や、施設の改修、診療報酬の施設基準の条件クリアや働き方改革の実現に向けた人員確保などのため、費用も膨らんだ。				
課題	収益のほとんどは入院収益が占め、入院患者数の変動が収益に直結するため、入院患者数の減少の兆候が現れた場合、速やかに確保対策を執る必要がある。予め発動条件を定めた対策行動を用意しておくなど、即応性の高い取り組みが必要となる。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	支出の削減	① 材料費 対医療収益比 5.525%	6.194%	5.490%	5.480%
課題	契約価格の見直しやジェネリック薬品、後発診療材料への切り替え等により費用削減に努めた。 感染対策に使用するマスクや防護衣・消毒材等は、一定のルールに基づき、感染予防を最重点目標として必要量を消費した。				
課題	感染予防に使用するマスクやガウン、フェイスシールド、消毒剤等は、災害備蓄として一定の在庫を確保していたが、長期的な対応となる中、資材の流通量が急激に減少し取引価格が急騰したため、在庫確保のための調達コストが増加した。 感染予防対策は長期化することを念頭に備蓄量を再検討し、調達コストの影響を極力抑え込むことが必要となる。				

3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	病床利用率の向上	① 87.0%	83.5%	87.0%	88.0%
取組内容	医師を増員し、受け入れ可能な患者数の上限を引き上げ、稼働率の上乗せを図った。 紹介元の急性期病院の医療機関や医療連携パスの関連医療機関等を訪問し、当センターの特色・診療実績を説明することにより、理解を深めていただき、社会復帰や生活の自立等を目的とした患者を紹介して頂けるように取り組んだ。				
課題	入院患者数の減少の兆候が現れた場合、速やかに確保対策を執る必要がある。予め発動条件を定めた対策行動を用意しておくなど、即応性の高い取り組みが必要となる。				
4	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	紹介患者の確保	① 紹介患者数 353人	439人	395人	395人
取組内容	医師を増員し、受け入れ可能な患者数の上限を引き上げた。 紹介元の急性期病院の医療機関や医療連携パスの関連医療機関等を訪問し、当センターの診療方針や診療実績を説明し、有益となりそうな患者を積極的に紹介いただけるよう依頼した。 入院決定プロセスを見直し、入院の可否について、可能な限り即答できるよう体制を整えた。				
課題	紹介患者数の減少の兆候が現れた場合、速やかに確保対策を執る必要がある。 予め発動条件を定めた対策行動を用意しておくなど、即応性の高い取り組みが必要となる。 例えば、2週連続で前週の紹介数を下回った場合、連携先病院の連携室宛てに紹介依頼の電話を掛けたり、翌週に改善傾向が見られない場合、訪問による近況報告、紹介依頼を行うなどの取り組みを行う。				
5	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	入院患者1日単価の向上	① 42,841 円	42,597 円	43,000 円	43,000 円
取組内容	療法士の増員やスケジュール調整などにより入院患者一人一日あたり7.5単位以上のリハビリテーション提供を目指したが、6.9単位にとどまった。				
課題	様々な理由から訓練スケジュールの変更があり、空いた時間を活用して他の訓練を行うなどの調整が担当療法士レベルでは難しく、ロスとなっている。スケジュール調整を専門に行う人員を配置し、7.5単位以上の提供を目指す。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		1	2	3		1	2	3		1	2
非常勤	8	2		6	8	2		6	8	2		6
計	11	2	1	8	11	2	1	8	11	2	1	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	7	4	3		7	4	3		7	4	3	
			2	1			2	1			2	1	
	一般職	181	152	1	26	188	159	1	23	189	159	1	24
	小計	188	156	1	29	195	163	1	26	196	163	1	27
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	12		3	9	11		2	9	11		2	9
	小計	12		3	9	11		2	9	11		2	9
計		200	156	1	32	206	163	1	28	207	163	1	29

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					4	3	7
	プロパー					3	1	4
	県派遣							
	県OB					1	2	3
	その他							
	一般職		52	59	44	21	13	189
	プロパー		51	53	30	18	7	159
	県派遣					1		1
	県OB		1	3	14	1	5	24
	その他			3		1	1	5
計			52	59	44	25	16	196

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
役員は、常勤・非常勤ともに増減はなく、定数を維持している。職員は、施設基準や働き方改革の影響により増加傾向にあり、特に医師の勤務環境改善として、医師1名の増員、医師事務補助職員の採用等を行った。また、施設基準や患者サポート機能の強化のため、管理栄養士や臨床心理士、医療ソーシャルワーカーの増員を図った。

〔県の関与の状況について〕
保健師1名の派遣を受けており、ここ数年増減はない。地域支援部と教育研修部の副部長職にあたり、県や市町村との事業のすり合わせ等を行っている。

〔職員の年齢構成について〕
職務経験者、転職の新卒者の採用も多いことから、平均年齢は高めで推移し、年々上昇傾向にある。出身地へのUターンやスキルアップ等のため、経験10年程度の中堅の退職が目立つ。

Ⅳ 財務の状況

(単位：千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
貸借対照表	資産	857,947	836,610	820,707	▲ 15,903
	流動資産	536,369	494,787	500,145	5,358
	うち現預金	156,623	89,373	95,436	6,063
	うち有価証券	0	0	0	0
	固定資産	321,578	341,823	320,562	▲ 21,261
	基本財産	30,000	30,000	30,000	0
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	特定資産	260,591	284,849	271,062	▲ 13,787
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	その他固定資産	30,987	26,974	19,500	▲ 7,474
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	429,220	443,636	469,751	26,115
	流動負債	125,451	122,849	185,197	62,348
	うち有利子負債	0	0	0	0
	固定負債	303,769	320,787	284,554	▲ 36,233
	うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	正味財産	428,727	392,974	350,956	▲ 42,018
	指定正味財産	30,000	30,000	30,000	0
	一般正味財産	398,727	362,974	320,956	▲ 42,018

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
正味財産増減計算書	経常収益	1,489,460	1,490,849	1,568,878	78,029
	経常費用	1,450,092	1,526,200	1,629,807	103,607
	事業費	1,442,707	1,518,208	1,621,372	103,164
	うち人件費	1,035,308	1,092,919	1,167,694	74,775
	うち支払利息	0	1,650	997	▲ 653
	管理費	7,385	7,992	8,435	443
	うち人件費	5,048	5,032	5,844	812
	評価損益等増減額	0	0	0	0
	当期経常増減額	39,368	▲ 35,351	▲ 60,929	▲ 25,578
	経常外収益	0	0	18,911	18,911
	経常外費用	11,894	330	0	▲ 330
	当期経常外増減額	▲ 11,894	▲ 330	18,911	19,241
	法人税、住民税及び事業税	72	72	0	▲ 72
	当期一般正味財産増減額	27,402	▲ 35,753	▲ 42,018	▲ 6,265
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	正味財産期末残高	428,727	392,974	350,956	▲ 42,018

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	302	14,546	14,244	R1:新人看護職員研修事業補助金, R2:コロナ感染症予防対策補助金
	委託料(指定管理料除く)	18,556	17,108	17,212	104	地域リハビリテーション推進支援事業他
	指定管理料	131,559	132,955	137,078	4,123	いわてリハビリテーションセンターの管理・運営
	その他	0	0	4,382	4,382	新型コロナ支援事業助成金(介護)、地域リハに関する調査事業助成金
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
財務指標	自己資本比率(%)	50.0	47.0	42.8	▲ 4.2	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	427.6	402.8	270.1	▲ 132.7	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	0.5	0.5	0.5	0.0	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	71.7	72.0	72.0	0.0	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	101.9	97.7	97.4	▲ 0.3	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	9.2	▲ 9.0	▲ 17.4	▲ 8.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	

財務評価	B	C	C		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)
------	---	---	---	--	----------------------------------

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

特定資産は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため準備資金を取り崩し、マスク等の購入費に充てた。

〔県の財政的関与について〕

補助金(事業費)は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策関連の補助事業が複数あったため、有効活用し対策の強化を図った。指定管理料や委託料は増税分の上乗せがあった他、目立った増減はない。

〔財務指標・財務評価について〕

自己資本比率…マイナスイターンにより正味財産が減少したことにより自己資本比率が下向となった。

流動比率…年度末退職金の未払計上が高額であったため流動比率が下向となった。

総資本当期経常増減率…当期経常増減額がマイナスとなったため、総資本経常利益率は下向となった。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	『いわて県民計画（2019～2028）』にある「必要に応じた医療を受けることができる体制の充実」、『岩手県保健医療計画（2018～2023）』にある「保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進」の実現に向け、岩手県におけるリハビリテーションの中核施設として、自宅退院を目標としたリハビリテーション医療の提供、患者・家族を取り巻く各々の地域における医療・福祉・介護分野での情報共有等による連携の強化、リハビリテーション・介護に関する研修会の開催等による普及・啓発活動など、高齢者や障がいを持つ方々の社会的復帰を目指し支援する事業を展開している。
所管部局	県の施策推進のため県のリハビリテーション医療の中核施設として設置されており、上記4つの事業を実施しており、事業目標の設定は適切である。新型コロナウイルス感染症の影響を受け目標通り進まなかった事業が多いが、地域の機関と連携を図り、地域連携バスの活用を図った。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	リハビリテーション医療の提供については、他医療機関でも回復期リハビリテーション病棟を有している。三事業（地域支援、教育研修、研究開発）は公益事業で不採算部門となっており、かつ、事業の推進に必要なノウハウについて熟達した経験を有する専門職員の確保が不可欠であるため、当センター以外の実施は多くの課題があると考えられる。役割分担として、医療と三事業を分ける意見もあるが、当センターの場合、医療現場での実経験・情報を三事業に生かしているメリットがあり最大の特色となっているため、役割を分担した場合、これらが失われ、生きた情報の無い事業となる可能性が否定できない。
所管部局	当法人は患者へのリハビリテーションの提供に加え上記の公益事業を実施しているが、不採算事業であるため、当法人が事業を実施しなければ事業の実施主体がなくなることから、民間団体では代替できないもの。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	働き方改革・勤務環境改善の取り組みとして、勤務時間の短縮、ワークライフバランスなどに取り組んだ。特に医師の勤務環境改善として医師1名の増員、週34時間30分への勤務時間短縮を実施した。これにより、医師を含めて全職員が年5日以上の有給休暇を取得を達成できた。一方で、少人数職種の有給取得が難しいことも判明し、改善には多職種で業務調整を行うなどの取り組みが必要である。
所管部局	厚労省から医療従事者の勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針が策定され、医療機関では勤務環境の改善に取組んだところ有給休暇の取得を達成できた。 また人材確保（離職防止含）の面からも職場環境の改善は必要であることから、改善計画の策定等を促していく。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	役員の就任時や職員の採用時に欠格事項を提示し、該当していないことの宣誓を得ている。事務・会計処理では、公認会計士と顧問契約を結び、通年の収支に関して定期監査を受け、適正処理を担保している。また、病院という特性上、診療記録という個人情報を全職員が取り扱うことから、内部規定を定め、職員に対し個人情報の取り扱いをテーマとした院内研修を行うなどの取り組みを行っており、一定のコンプライアンスは確保されていると判断する。これらの取り組みにより、センター全体としては情報漏洩の事故が起きていないが、個人レベルでの実施に関しては、今後、業務評価等で確認していく必要がある。
所管部局	診療情報の外部への漏洩やその他問題が起こっていないことから、コンプライアンスは確保されており、事務・会計処理は公認会計士から定期監査を受けることにより適正に確保している。病院運営にあたり、医療安全及び感染防止に対してはマニュアルを整備し、月1回の委員会で情報共有や再発防止を図っている。防災マニュアル及びBCPを作成し災害時の対応も明確にするなど職員への周知も図られており、病院機能を維持するためのリスクマネジメント体制が構築されている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	今期は、設定した5つの経営改善目標のうち、達成は「紹介患者の確保」1つだけに留まった。残り4つの未達成は、新型コロナウイルスに起因する。感染予防対策として衛生材料や消毒薬の購入コストが増えたこと、風評被害的に一時的に紹介患者数の減少が生じたことに加え、早期退院要望の増加や診療効果の向上による入院日数の短縮などにより、入院延べ患者数が伸びず、結果、入院収益が大きく減りとなった。入院日数が短縮傾向にある今般、一定の病床利用率を維持するためには、より多くの紹介患者が必要となり、その確保が重要課題となる。今後の経営改善対策として、実効性のある患者確保対策の検討・実施が重要となる。
所管部局	5つの経営改善目標の設定は適切であり、特に病床利用率の向上、紹介患者の増加は、達成されると効果的に法人の経営改善に結びつき、十分に効果的である。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県からは保健師1名を派遣。県や市町村との事業を円滑に推進する役割を担っており、リハビリテーション医療の提供や介護予防事業など県民の保健医療に直轄することから、県の関与が必要である。派遣の妥当性や派遣期間については、年度毎の事業計画及び中長期経営計画書を作成する際に検討を行っている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	主たる事務所への備え置きによる情報公開は、法で求めるものは全て公開している。 ホームページでの公開は、次の理由により一部公開していないものがある。 ・中期経営計画等法人に係る基本的な計画書…収益の殆どが入院収益となり入院患者数に依存する。「患者の確保」やこれに似た表現が多量に用いられ、県が関与している病院という性格上、好ましくないため。 ・県派遣職員に関する情報…対象が1名のみであり、個人の特定につながるため。
所管部局	・岩手県出資等法人連携・協働指針に記載している項目一覧のとおり（上記「中期経営計画書」除く）法人HPで公表している。 ・HPのトップページに「公開情報・財務諸表」と明記しており、容易にアクセスでき、内容についてもわかりやすい。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・法人は、本県のリハビリテーションの中核施設として重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している「リハビリテーション医療の質の向上」及び「医療連携体制等の構築」について、目標値に一般に馴染みのない専門的な用語が多用されていることから、取組内容欄において当該用語の簡易な説明を追記する等、県民の視点に立った工夫を行う必要があります。 また、目標値を数値化して目標達成の度合いを測定可能としていることは評価されますが、一方で、例えば、「パーゼリンデックスの改善度 35点」について、県民には、35点がどういう根拠に基づき妥当な目標値であるかの理解が困難です。こちらも前段落同様に、取組内容欄において補足記載をする等の対応を行う必要があります。
法人 2	・前年度の運営評価における所管部局の評価として、専門職の人材確保を課題として挙げていましたが、令和2年度において医師等の採用を一定程度行ったことは評価されるものであると考えます。また、勤務時間短縮や有給取得等の働き方改革にも積極的に取り組んでいる点についても評価されます。 一方で、「V法人及び所管部局の評価」に記載されているように、少人数職種の有給取得が困難等の新たな課題も出てきているようです。これまで同様の人材確保への取組に加えて、新たな課題への対応にも鋭意努められることが期待されます。
所管部局 1	・平成30年度に実施した外部経営調査において、調査者から法人に対して、「重要な顧客のニーズや満足度を適時に把握し、法人の事業活動に反映させる。」ことが「新入院患者の確保」に重要である旨の提案がなされています。法人においては、すでに患者満足度アンケート調査を毎年実施しているものと認識しておりますが、患者満足度の向上を中期経営計画における経営目標に設定して、PDCAサイクルを運用して取り組まれることは、県施策推進への法人の貢献の度合いをより的確に測定する上で有意であると考えます。単純に目標数を増加させることで実態把握が困難となる懸念もあるため、現在設定されている経営目標との整理統合等も含め、法人と連携して検討する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	平成30年度は経常収支がプラスに転じるなど経営状況の改善に成果が出ていることから、引き続き、本県のリハビリの中核施設としての機能を発揮していくため、リハビリテーションの需要を把握し、周辺の医療施設と密接な連携を進めるとともに、医業収益の確保策を講じるなど、財務状況の安定化に取り組む必要があります。	取組中	平成30年度から継続実施している連携先訪問によりニーズの把握、診療方針・実績をアピール、入院・退院の送迎体制の強化、入院決定プロセスの効率化等により、紹介患者数は増加しているため、これらの取り組みを継続、強化することにより、更なる患者確保を図る。	継続実施
所管部局 1	法人の財務状況の安定化に向けた取組に対し、適切な指導・助言を必要があります。	実施済	令和元年度は一時的な紹介患者の減による、夏季の病床利用率の低下により収支が悪化したが、その後利用状況は回復しつつある。今後も、理事会、評議会への同席や定例の管理運営報告等を通じ、法人の財務状況を把握し、状況の変化に応じた指導を適宜行っていく。	R3.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	令和元年度は、岩手医科大学の矢巾町への移転に伴う紹介患者数の減少という特殊要因の中で、医業収益の増加が経常費用の増加を下回ったため、引き続き、財務状況の安定化に向けて取り組む必要があります。	取組中	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から経営増減額がマイナスとなったが、紹介患者は目標値を上回って増加しており、引き続き連携先を訪問し患者確保に努め、財務状況の安定化に取り組んでいく。	継続実施
法人 2	本県のリハビリテーションの中核施設としての機能を今後も継続して発揮していくため、専門職人材の確保・育成に引き続き取り組む必要があります。	取組中	専門職人材の確保は県内の医療施設共通の課題だが、HPを活用して募集を行うなど引き続き取り組んでいく。育成については、職員の研修会参加など積極的に促していく。	継続実施
所管部局 1	法人の財務状況の安定化及び専門職人材の確保・育成に向けて、適切な指導・助言をしていく必要があります。	取組中	リハセンの職員と定期的に意見交換を実施し、財務状況の把握や人材確保、新型コロナウイルス感染症への対応について、指導・助言をしている。	継続実施